みなかみ町告示第９１号

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき、入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を定め、当該資格を有する者により当該入札を行わせるため、地方自治法施行令第167条の6（みなかみ町財務規則第128条第1項）の規定により次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

みなかみ町長　阿部　賢一

記

１　工事概要等

（１）工　事　名　令和８年度　みなかみ町月夜野緑地施設内運動広場人工芝改修工事

（２）工事場所　利根郡みなかみ町　月夜野　地先

（３）工　　期　みなかみ町議会議決の日から令和９年３月３１日まで

（４）工事概要　ホッケー場人工芝張替工事

・既存人工芝の撤去及び処分　一式

・人工芝の敷設　一式

※本工事の施工に当たっては、日本ホッケー協会が定めるフィールド公認規程等に適合するよう施工し、必要な申請手続及び検査等を行い、同協会の公認証の交付を受けること。

（５）最低制限価格　有

（６）入札保証金　免除

（７）契約保証金　要

（８）前　払　金　有

（９）予定価格　金　３８９，７４０，０００円

（消費税及び地方消費税相当額を除く）

２　入札方法

（１）参加形態　単体企業による参加

（２）執行方法　ぐんま電子入札共同システムによる電子入札

3　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。なお、資格要件の基準日（以下「基準日」という。）は「入札公告の日」とする。

（1）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。

（2）　基準日において、みなかみ町競争入札参加資格者名簿（財務規則第139条第1項に規定する名簿。）に登録されている者で、かつ、「舗装工事」のA等級に格付けされている者であること。

（3）　入札公告の日から入札日までの期間において、群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱（昭和61年4月1日群馬県要綱）第2条第1項及びみなかみ町建設工事請負業者等に係る指名停止等の措置要綱（平成17年告示第9号）第2条第1項に基づき指名停止の措置が講じられている期間中でない者であること。

（4）　みなかみ町条件付一般競争入札実施要綱（平成19年告示第86号、以下「要綱」という。）第7条に規定する資格要件を欠く者でないこと。

（5）　施工実績

過去10年間（平成28年度以降）に、スポーツ施設における人工芝施工面積5,000㎡以上の人工芝敷設工事（新設又は改修）を元請として施工し、完成した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績については、出資比率が20パーセント以上の場合に限る。

（6）　配置予定技術者

当該工事において、建設業法第26条による監理技術者を配置することができること。また、当該監理技術者は上記（5）と同種工事の施工管理経験を有する者とする。

（7）　建設業法の規定に基づき舗装工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

4　入札参加申請

入札参加申請希望者は、次に掲げる書類（以下「参加申請書」という。）をぐんま電子入札共同システムを通じて様式を取得のうえ、必要事項を入力したMicrosoft Word・Excel形式かPDF形式のファイルを添付し提出するものとする（押印不要）。また、期限までに参加申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加できないものとする。

入札資格を認められた者であっても、入札期日に資格要件を欠いたときは、入札に参加することができない。また、2以上の申請を行った場合、その申請は無効とする。

（1）　一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（要綱様式第1号）

（2）　監理技術者配置予定調書（要綱様式第2号）

（3）　同工種施工実績調書（要綱様式第3号）

※添付書類

（ア）経営事項審査結果通知書の写し(最新のもの)

（イ）法人住民税の完納証明書（納税義務がある場合）

（ウ）配置予定技術者の資格証等の写し

5　入札日程

（1）申請受付期間　　公告日の翌日から令和８年１１月１３日まで

（2）確認通知書発行　令和８年１１月１７日頃

（3）質問受付期間　　公告日の翌日から令和８年１１月１３日まで

（4）質問回答日時　　令和８年１１月１７日頃

（5）入札書受付日時　確認通知書発行日の翌日から令和８年１１月２６日　17時00分まで

（6）開札・通知　　令和８年１１月２７日　10時00分より

※１　設計図書に対する質問がある場合は、所定の質問書に内容を簡潔にまとめて記載し、みなかみ町教育委員会事務局生涯学習課（office-kyo-syo@town.minakami.gunma.jp）までファイル形式を変更せずに添付ファイルとしてメール送信すること。なお、回答については質問者に対して回答するものとし、質問の送信されたメールアドレス宛てに回答書を返信する。

※２　参加申請書を提出し、確認通知書が発行された後に入札参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

※３　上記の期間は、土曜日、日曜日、祝日及び祭日を除く午前９時00分から午後５時00分までとする。

※４　現場説明会は行わない。

6　入札の注意事項

（1）入札に際し、入札金額に対応する工事費内訳書（指定様式）を提出すること。提出された工事費内訳書は開示することがある。

（2）入札執行回数は１回とする。なお、参加申請者がいない場合中止とし、落札者がいない場合には入札不調とする。

（3）落札の決定に当たっては、入札書に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。（入札額は消費税及び地方消費税を除く。）

（4）予定価格の範囲内の価格かつ最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。なお、最低の価格が２者以上となった場合には、電子くじで落札候補者を決定する。

（5）本公告に示した競争入札において、必要な資格のない者、虚偽の記載を行った者及び入札時点で、３に規定する入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる資格の無い者の行った入札は無効とする。

（6）工事費内訳書の合計金額（消費税及び地方消費税を除く。）と入札額に相違があるときは、その入札書は無効とする。

7　契約の締結

（1）落札者は、落札通知を受けた日から５日以内に契約を締結しなければならない。

（２） みなかみ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年条例第 47 号）の規定により、町議会において可決されるまでの間は、仮契約となる。

8　その他

（１） 上記に定めるもののほか、必要事項は地方自治法及び同施行令並びに町財務規則、建設工事執行規則及び関係要綱の定めによる。

（２） 地域経済の活性化、町内事業者の育成・振興及び地域雇用の促進を図る観点から、本件工事の下請施工及び資材調達に当たっては、可能な限り町内業者を活用するよう配慮すること。

9　問い合わせ先

（１）申請手続き　　利根郡みなかみ町後閑 318 番地
みなかみ町役場　財政課　行財政改革推進係
TEL　0278-25-5004
FAX　0278-62-2291

（２）工事内容　　利根郡みなかみ町後閑 318 番地
みなかみ町　生涯学習課　国スポ準備室
TEL　0278-25-5025
FAX　0278-62-0632